



ポルトガル語対応外国人児童生徒教育相談員・日本語支援SA(スクールアシスタント)

募集人員: 各若干名 **応募資格:** 高校卒業以上の普通運転免許所持者で日本語能力試験2級程度以上の日本語を理解できる方。国籍・年齢不問(外国人は在留資格のある方) **業務内容:** 学校でのポルトガル語の通訳・翻訳、日本語指導の補助など **勤務時間:** 外国人児童生徒教育相談員/月～金曜日の原則午前8時40分～午後3時50分、日本語支援SA/月～金曜日の原則午前8時30分～午後0時30分※長期休業中は勤務なし **審査:** 書類審査合格者を対象に3月6日(金)午前9時から面接・翻訳・筆記 **申し込み:** 2月20日午後3時(必着)までに「相談員」「SA」「どちらも可」の希望を上部に明記した履歴書、小論文「学校教育において、多文化共生意識を育てるために大切なこと」(800字以内)を市役所学校教育課(東館11階) **問合せ:** 学校教育課(☎51・2827)



愛知県消費生活モニター

仕事: ①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・通報②調査、アンケートの回答(年5回程度)③生活必需品などで、県が特に必要とした場合の需給・価格調査④消費者行政に関する意見・要望の提出⑤地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供⑥研修会(年1回の予定)への出席 **応募資格:** 県内在住の満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く) **任期:** 4月の依頼日～来年3月末日 **謝礼:** 年額7,000円(予定) **申し込み:** 1月26日～2月20日(消印有効)に応募用紙で東三河県民生活プラザ※応募用紙は1月26日から東三河県民生活プラザ(八町通五丁目)、県ホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/monitor/>)で配布 **問合せ:** 東三河県民生活プラザ(☎52・7337)

募集



市民ふれあい農園利用者

家庭菜園として自由に耕作できる整備済み菜園1区画30㎡を1年間貸し出します。利用者共用の鍬・備中鍬・一輪車などの農具、水道、トイレ、駐車場などが整備されています。

ところ/募集予定区画数: 神野新田/64区画、西幸/16区画、多米/22区画、石巻/48区画(抽選) **応募資格:** 市内在住の方で、農園の管理・利用が十分にできる方(1世帯1区画) **利用期間:** 4月1日～来年3月31日(1年間に限り継続可) **利用料:** 7,000円/年 **申し込み:** 1月16日～2月5日に申請書を直接、市役所農政課(西館3階)※申請書は農政課、各地区市民館、生活家庭館、各窓口センター、ホームページ(<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/nousei/>)で配布中 **問合せ:** 農政課(☎51・2473)



平成21年度

市民協働推進補助金への応募を受け付けています

情報ピックアップ

市民活動団体や自治会などが行う活動を資金面から応援するため補助金を交付します。今回から、応募時期が早くなり、4月実施の事業も対象になりました。また、案内看板設置や里山整備などのハード事業を対象とした補助率・上限額の高い補助金ができました。

対象団体 構成員が3人以上(2分の1以上が市内在住・在学・在勤)で主に市内で活動している団体 **対象事業** 4月1日～来年3月31日に、主に市内で環境美化地域の安全、文化やスポーツの振興、子どもの健全育成など地域社会の課題を解決するために行う事業※他の補助金を受ける事業を除く **審査** 2月下旬～3月下旬(書類審査、公開プレゼンテーション) **申し込み** 2月13日(必着)

までに応募書類を市役所市民協働推進課(西館4階、カリオンビル(松葉町二丁目)※応募書類は市民協働推進課、カリオンビル、各市民館、ホームページ(<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/shimin/yodon/>))で配布中 **問合せ** 市民協働推進課(☎51・2488)

■市民協働推進補助金の種類(1団体につき1事業のみ応募できます)

区分	つつじ補助金	くすのき補助金	ハード補助金【新規】
補助金額	5万円	事業費の50% (上限30万円)	事業費の85～90% (上限85万円) ※事業費に応じて補助率が変わります
条件	<ul style="list-style-type: none"> 団体設立後2年未満 1団体1回 	<ul style="list-style-type: none"> 団体設立後2年以上 	<ul style="list-style-type: none"> 団体設立後2年以上 市内で実施するハード事業※

※対象となるハード事業は、案内・啓発看板の設置、里山整備、植栽や花壇の設置など工事を伴う事業です。事業完了後の施設・設備などの維持・管理は各団体で実施してください

■説明会
とき 2月1日(日)午後1時 **ところ** 市役所東85会議室(東館8階)
内容 応募書類の書き方、審査のポイント、平成20年度補助事業の報告など

平成21年度適応指導教室 「麦笛ひろば」ふれあいフレンド

募集人員: 若干名 **応募資格:** 教員をめざしたり、心理学を学んだりしている大学生から30歳位までの方 **内容:** 不登校児童生徒対象の適応指導教室で、子どもたちの学習支援や、ふれあい、交流をします **その他:** 謝礼あり **申し込み:** 2月27日までに写真貼付の履歴書を直接、教育会館(神野ふ頭町ライブポートとよはし内) **問合せ先:** 教育会館(☎33・2113)

平成21年度豊橋市非常勤嘱託員 埋蔵文化財担当

募集人員: 若干名 **応募資格:** 埋蔵文化財の発掘調査を行い、報告書の作成ができる方 **業務内容:** 埋蔵文化財発掘調査、報告書の作成など **申し込み:** 2月6日(必着)までに写真貼付の申込書を美術博物館(〒440-0801 今橋町3-1 ☎51・2879) ※申込書・募集要綱などは美術博物館で配布中

豊橋市民病院職員・非常勤嘱託員

職種/人員: [平成20年度中途・平成21年度新規採用職員] 助産師・看護師/30人、[平成21年度非常勤嘱託員] 司書(図書室)/1人 **募集要綱の配付:** 市民病院管理課・総合案内所、市役所案内所、各窓口センター、ホームページ(<http://www.municipal-hospital.toyohashi.aichi.jp>) **申し込み:** 郵送の場合は1月26日(必着)までに、持参の場合は1月15日~26日の平日午前8時30分~午後5時15分に市民病院管理課(〒441-8570 住所不要) **試験日:** 1月31日(土)/適性検査・筆記試験・小論文・面接など **試験会場:** 市民病院(青竹町字八間西) **その他:** 処遇などの詳細は必ず募集要綱で確認してください **問合せ先:** 市民病院管理課(☎51・2676)

愛知県立東三河高等技術専門校 4月期生

募集科名: 金属加工科(板金・溶接コース、板金・機械加工コース)、住宅デザイン科、木材工芸科、造園科 **定員:** 各30人 **訓練期間:** 4月8日~9月18日(造園科は来年3月12日まで) **応募資格:** 転職者などで中学校卒業程度の学力を有する方 **授業料:** 無料(教科書代など20,000円程度必要) **入校選考:** 3月4日(水)/面接※定員超過の場合は筆記試験もあり **申し込み:** 2月20日までに入校願書を愛知県立東三河高等技術専門校(〒441-1231 豊川市一宮町上新切33-4 ☎0533・93・2018)、雇用保険受給者は豊橋公共職業安定所(大國町 ☎52・7191) ※入校願書は愛知県立東三河高等技術専門校、豊橋公共職業安定所で配布中

豊橋市まちづくり景観形成基本計画(案)は、豊橋のまちが美しく魅力あるものとなるよう、景観形成の

■豊橋市まちづくり景観形成基本計画(案)

豊橋市まちづくり景観形成基本計画(案)は、豊橋のまちが美しく魅力あるものとなるよう、景観形成の

「食」の安全・安心を推進するため、平成21年度豊橋市食品衛生監視指導計画(案)概要を作成しました。
募集期間 1月20日(火)~2月18日(水) **閲覧場所** 保健所(富本町字国隠)、市役所(じょうほつひろば(東館地下1階)、カリオンビル、ホームページ(http://www.city.toyoohashi.aichi.jp/bu_soumu/gyousei/pubcome/)) **問合せ先** 生活衛生課(〒440-8501 住所不要 ☎51・3631 ☎38・0780 ☎seikatsu@city.toyohashi.jp)

■豊橋市食品衛生監視指導計画(案)概要

寄せられた意見や、それに対する市の考え方などは、後日、ホームページなどで公表します。※個々の意見に直接回答することはありません

みなさんのご意見を募集しています

パブリックコメントについてのお知らせ
みなさんのご意見を募集しています

基本的な方向性を示したものです。
募集期間 1月24日(土)~2月23日(月) **閲覧場所** 市役所都市計画課(東館9階)・じょうほつひろば(東館地下1階)、カリオンビル、中央図書館、市民文化会館、各窓口センター、ホームページ(http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_soumu/gyousei/pubcome/) **問合せ先** 都市計画課(〒440-8501 住所不要 ☎51・2616 ☎56・5108 ☎toshikeikaku@city.toyoohashi.jp)

【共通事項】意見提出 期間内に意見、住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やメールアドレス)を各問合せ※様式は自由ですが、メールの場合はテキスト形式で提出してください